【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年７月27日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役 兼 代表執行役社長 Group CEO　勝木　敦志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 執行役 Group CFO　崎田　薫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役 兼 代表執行役社長 Group CEO　勝木敦志及び取締役 兼 執行役 Group CFO　﨑田薫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しました。また、財務報告に対する影響が僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは酒類、飲料、食品等の製造販売を主たる事業としており、製品の販売実績を示す売上収益が事業規模及び経営成績を適切に反映する主要な指標であると判断しました。このため、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）を指標として、当該連結売上収益の概ね２／３に達している６事業拠点を「重要な事業拠点」としました。当該重要な事業拠点においては、当社グループの事業特性を踏まえ、製品の製造及び販売活動に密接に関連し、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象に選定しています。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産及びのれんの減損、税効果会計等）については、財務報告への影響を勘案し、重要性の高い業務プロセスとして個別に評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

2025年９月29日早朝、当社グループが日本で管理する情報システムにおいて障害が発生し、調査の過程で一部サーバーのデータが暗号化されていることが判明したことから、サイバー攻撃によるシステム障害であることが確認されました。この事態を受け、攻撃による被害の拡大を防止するため、当社グループは同日中に社内外のネットワークの遮断及びデータセンターの隔離措置を実施いたしました。その後、外部専門機関の協力のもと原因調査を実施した結果、攻撃者が管理者権限を不正に取得し、奪取したアカウントを不正利用してネットワーク内部を探索した後、複数のサーバーに対してランサムウェアを実行したことが確認されました。なお、本件サイバー攻撃によるシステム障害の影響は、日本リージョン（当社グループの日本における事業領域）で管理・運用しているシステムに限定されています。

当社グループは、事態の緊急性及び経営への影響の重大性に鑑み、サイバー攻撃による被害を受けた直後から、グループ危機管理規程及び事業継続計画（BCP）に基づき緊急対策本部を設置し、業務影響の最小化及び決算業務の遂行に向けて、社内ネットワークや各システムの復旧対応に取り組みました。

また、日本リージョンにおけるネットワーク構成の見直し及び再構築を実施するとともに、新たに構築した環境における脆弱性について、外部専門機関による検証を実施しました。

上記の対応を進めたものの、経理関連データへのアクセス障害対応及び代替的な業務プロセスに基づく対応等に時間を要した結果、決算作業に必要な財務報告関連データの取得・検証を含む一連の手続を適時に完了することができず、有価証券報告書の提出について、法令で定められた期限の延長を行う必要が生じました。

本件については、日本リージョンにおいて、情報システム及び情報セキュリティに関する規程類に基づく情報システムの運用管理が、業務で使用する情報システム基盤の一部において十分に実施されていなかったことにより、攻撃者の侵入を許し、その結果、開示の適時性に重大な影響を及ぼす事象につながったものと認識しています。この事象を受け、日本リージョンにおいて、「全社的な内部統制（情報システムの整備に関する方針）」の運用状況に重要な不備があったと評価しました。

日本リージョンでは、情報システム及び情報セキュリティに関する規程類（「アサヒグループ情報システム管理規程」及び「アサヒグループ情報セキュリティ規程」等）において、統合的なセキュリティ管理に関する要件を包括的に定義するとともに、業務で使用する情報システムの安全・保護、並びにサイバー攻撃や不正アクセスのリスク軽減のための遵守事項及び具体的な技術的対策を定めていました。しかしながら、日本リージョンの業務で使用する情報システム基盤の一部において、これらの規程類に基づく権限管理を含む運用管理の一部が、十分に実施されていない状況が認められました。

本件は、サイバー攻撃に起因するものであり、発覚後はまず被害の拡大防止と復旧並びに原因調査を優先して実施し、その後調査結果を踏まえた対応を段階的に進めてまいりました。このため、当事業年度末までに是正及び評価を完了することができませんでした。

本件に関し、当社グループとしては、当該不備の原因が、日本リージョンにおける情報システム及び情報セキュリティに関する規程類に基づく運用管理が十分に実施されていなかったことにあると認識しており、当該不備の是正及び再発防止に向けて、以下の対応を進めていきます。

・権限管理上の不備に対する是正
・情報セキュリティ委員会の統括の下、運用状況をモニタリングする体制の構築
・重要な情報システムを対象としたFit & Gap分析（規程類で求められる要件と実際の運用状況との差異を把握するための分析）の実施及び必要な是正対応の推進

4【付記事項】

当社グループでは、「3　評価結果に関する事項」に記載した日本リージョンにおける本件開示すべき重要な不備に対する是正策として、本報告書提出日までに以下の対応を実施しています。

まず、情報システム及び情報セキュリティに関する規程類に基づき、本件で確認された権限管理上の不備に関する対応として、管理者権限に係る統制強化の観点から、財務報告に係る内部統制評価の対象として特定されているすべてのシステムにおいて、アクセス管理の厳格化及びパスワードの強化等の対策を進めています。

加えて、これらの対応が、継続的に機能するよう、当社グループで設置した情報セキュリティ委員会の統括の下、日本リージョンにおいて、規程類の遵守状況の確認並びに是正対応の進捗状況の管理を行う等、定期的なモニタリングを開始しています。

5【特記事項】

該当事項はありません。